

## 藤沢市村岡地区・鎌倉市深沢地区のまちづくりと 村岡新駅（仮称）設置に関する合意事項

### 1 まちづくりについて

- (1) 藤沢市村岡地区と鎌倉市深沢地区のまちづくりに一体施行で取り組むこととし、藤沢市、鎌倉市がそれぞれ応分の費用負担をすることを基本とする。
- (2) 両地区を連絡するシンボル道路等については、市道とし、自由通路、南口駅前広場及びシンボル道路は藤沢市、シンボル橋は鎌倉市が整備することを基本とする。

### 2 村岡新駅（仮称）について

- (1) 3 県市は、村岡新駅（仮称）設置協議会を設立し、J R 東日本に新駅設置を要望するとともに、戦略的新駅として整備費の負担を求めていく。
- (2) 神奈川県の新駅設置費用の負担は3割を基本とする。
- (3) 藤沢市と鎌倉市の新駅設置費用の負担割合は5 : 5を基本とする。
- (4) 新駅設置の検討熟度を高めるため、3 県市は、J R 東日本に概略設計の実施を求めていく。設計に要する費用は、3 県市がそれぞれ1/3ずつ負担することを基本とする。

### 3 その他

- (1) 国交付金等の活用など、3 県市の負担軽減や平準化を図る方策について、検討・調整していく。
- (2) 村岡新駅（仮称）については、2019 年度の概略設計着手を目指す。また、一体施行の土地区画整理事業とシンボル道路等については、2021 年度の都市計画決定を目指す。